

# 萩市下水道事業経営戦略 見直し

【概要版】

萩市上下水道局総務課



# 1. 経営戦略見直しの趣旨

本市の下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加など厳しさを増す中、下水道事業を将来にわたり安定的に運営していくため、平成29年3月に「萩市下水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略の策定から本年で6年が経過し、この間新たに策定したストックマネジメント計画や下水道整備計画の見直しの反映や社会資本整備総合交付金交付要綱の改正に伴い、公営企業会計の適用に係る要件化と使用料改定の必要性の検討に係る要件化が追加され、それらに対応するため経営戦略の見直しを行うものです。

## 【令和7年度以降の交付要件】

- 令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料改定の必要性に関する検証の実施
- 経営戦略の内容
  - ①経営健全化に関する定量的な事業指標及び目標年限の記載
  - ②収入増加・支出削減のための具体的な取組及び実施時期の記載
- 経営戦略の公表

## ①公営企業会計の適用に係る要件化に対応し、公営企業会計を導入したことによる投資・財政計画の見直し

平成29年3月に策定した経営戦略は、現金主義を原則とする官庁会計による投資・財政計画を踏まえたものでしたが、平成30年度から全事業に地方公営企業法を全部適用し、発生主義を原則とする公営企業会計に移行したことに伴い、投資・財政計画の見直しを行いました。公営企業会計の導入により、「財政の状況」と「経営成績」が明らかになり、適切な使用料の水準を設定することが可能となります。

## ②使用料改定の必要性に関する検証に係る要件化に対応するため、経費回収率の向上に向けたロードマップを記載

## ③経営健全化に関する定量的な事業指標及び目標年限を記載

## ④収入増加・支出削減のための具体的な取組及び実施時期を記載

### 【社会资本整備総合交付金等における重点配分項目】

- 社会资本整備総合交付金等による国費支援については、特定の事業に対して重点配分を実施
- 令和4年度から省エネ対策事業を重点配分項目とした他、令和8年度以降における雨水対策事業の重点配分要件を追加

### 【令和7年度以降の重点配分項目の要件】

令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合は、社会资本整備総合交付金の重点配分の対象外とすることが明記されました。一般会計からの基準外繰入金に頼らず、使用料収入で賄うべき経費に見合うような使用料に改定することが求められています。

	国通知	本市の状況 (R3)
経費回収率向上の業績目標	業績目標を設定し達成すること	未設定
使用料単価	150円/m <sup>3</sup> 以上であること	160.2円/m <sup>3</sup>
経費回収率	80%以上であること	81.7%
使用料改定	前回の改定から15年未満であること	12年（前回改定 H26.1月）



今回の経営戦略見直しの中で経営健全化に関する定量的な事業指標及び目標年限、収入増加・支出削減のための具体的な取組及び実施時期、収入構造の改善の要否等について、少なくとも5年に1度の割合で定期的な検証・見直しを行う旨を記載し、これを達成しないと、令和7年度以降社会资本整備総合交付金等の交付対象外となります。

また、令和8年度以降、経営戦略の見直しにあたり、投資・財政計画に①今後の人口減少を加味した料金収入の的確な反映、②施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映、③物価上昇等を反映した維持管理費等の的確な反映等の内容が盛り込まれていない場合は、高資本対策経費の交付税措置の対象外となります。

## 2. 下水道事業の現状と課題

### 1) 事業概要

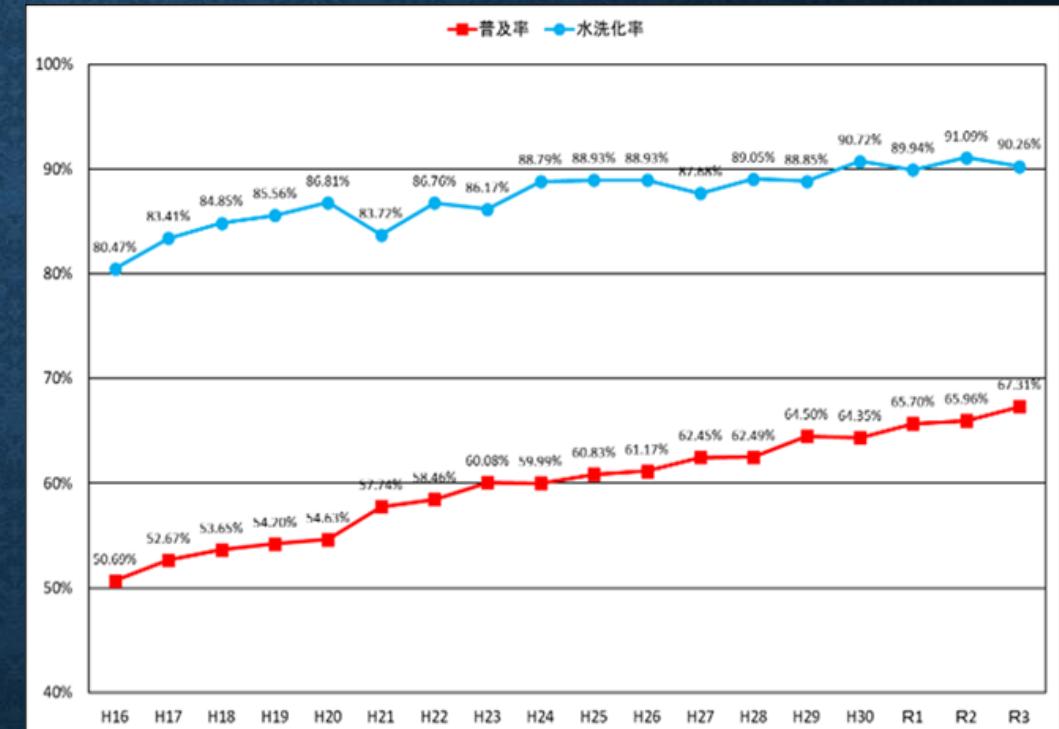
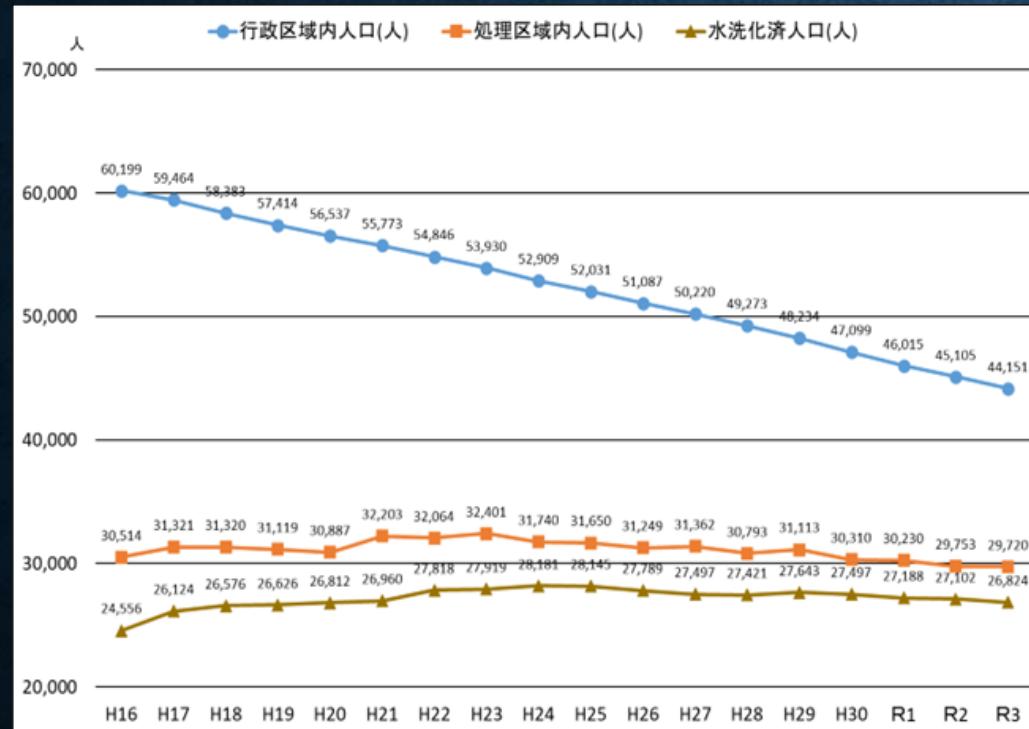
本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、特定地域生活排水事業及び個別排水事業の7事業を運営しています。平成29年度及び平成30年度に地方公営企業法を全部適用したことに合わせ、会計を統合し、萩市下水道事業会計としています。萩地域の公共下水道事業、漁業集落排水事業が整備中であり、他の地域の下水道は整備を完了しています。

	公共	特環	農集	漁集	林集	特排	個排
建設開始年月	S53.3	H10.9	H1.11	S55.4	H11.11	H16.4	H13.2
供用開始年月	S60.4	H15.4	H6.5	S59.4	H14.3	H16.5	H13.4
処理場数等	1処理場	1処理場	14処理場	8処理場	1処理場	2地域	2地域
計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	14,400	1,300	4,050	4,062	35	495	148
処理区域内人口 (人)	18,655	1,324	4,501	4,562	35	495	148
水洗化済人口 (人)	16,906	1,249	3,970	4,040	32	493	134
水洗化率 (%)	90.6	94.3	88.2	88.6	91.4	99.6	90.5
全体計画面積 (ha)	700	67	579	183	4	-	-
処理区域内面積 (ha)	634	67	579	170	4	-	-
下水管布設延長 (km)	153	13	176	64	2	-	-
総事業費 (百万円)	39,577	1,529	16,082	11,757	127	238	108

《令和3年度末》

## 2) 人口等の推移

行政区域内人口は、合併から令和3年度までの17年間で約16,000人減少しました。処理区域内人口については、17年間で350haの供用開始を行いましたが、人口減少に伴い約800人減少しています。水洗化済人口は、17年間で約2,300人増加していますが、人口減少に伴い減少傾向にあります。しかしながら、普及率は17年間で約17%増加していることから、下水道は着実に普及していると言えます。

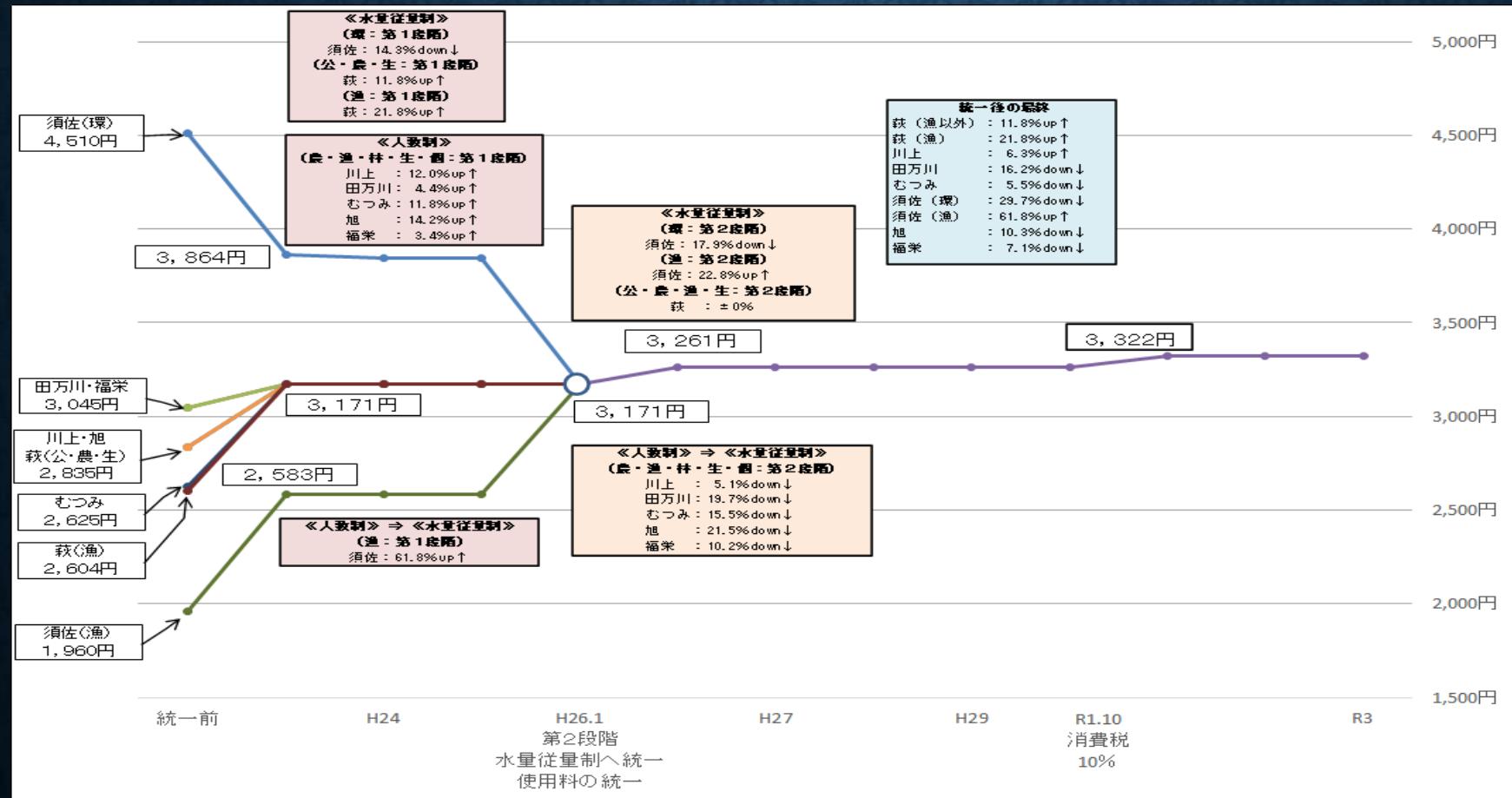


### 3) 下水道使用料

合併当時、下水道使用料の取扱いは、「当面現行どおりとし、新市において調整する。」とされ、7地域9使用料体系でした。この使用料体系は、地域によって単価が異なっていたため、合併後5年が経過した平成23年10月に第1段階として「人数による定額制」と「水量従量制」の使用料体系内での単価統一に取り組みました。その後、平成26年1月から「水量従量制」による全市の使用料を統一しました。それ以降、下水道使用料の改定は、平成26年4月及び令和元年10月の消費税率改正に伴うもの以外行っていません。

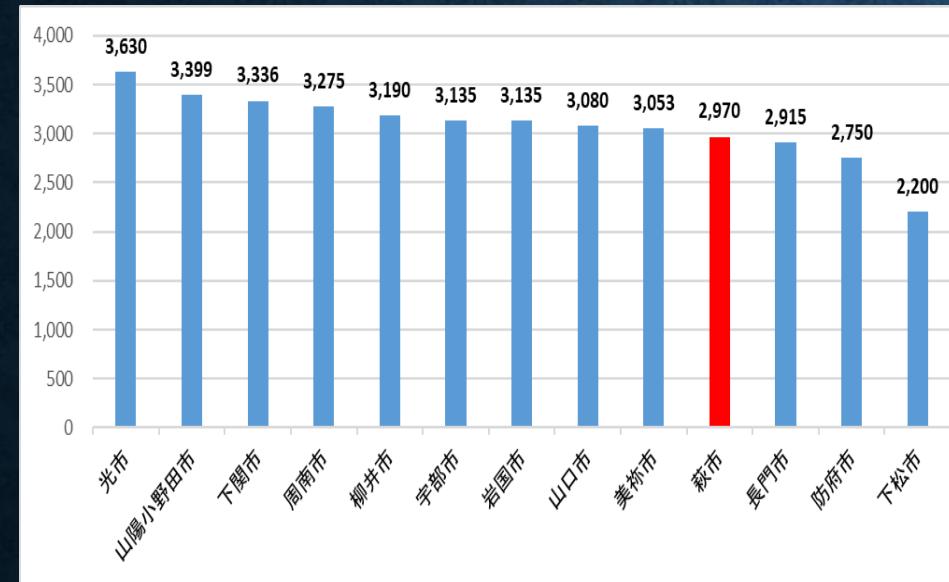
【下水道使用料の統一イメージ図】

(一般汚水・1ヶ月・22m<sup>3</sup>・2人 税込)



現在、本市の下水道使用料は、1ヶ月に20m<sup>3</sup>使用した場合では2,970円（税込）となっており、県内13市で比較した場合では、低い方から4番目となっています。

【県内13市の下水道使用料（20m<sup>3</sup>/月使用の場合）】



（税込、令和4年4月1日現在）

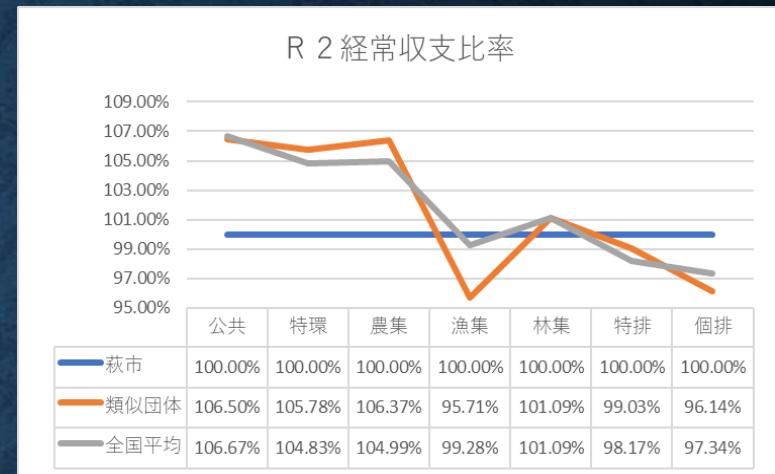
【下水道使用料体系（税込）】

基本水量	基本使用料	
	0～10m <sup>3</sup>	1,430円
従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	11～20m <sup>3</sup>	154円
	21～30m <sup>3</sup>	176円
	31～50m <sup>3</sup>	181.5円
	51～100m <sup>3</sup>	203.5円
	101m <sup>3</sup> ～	209円

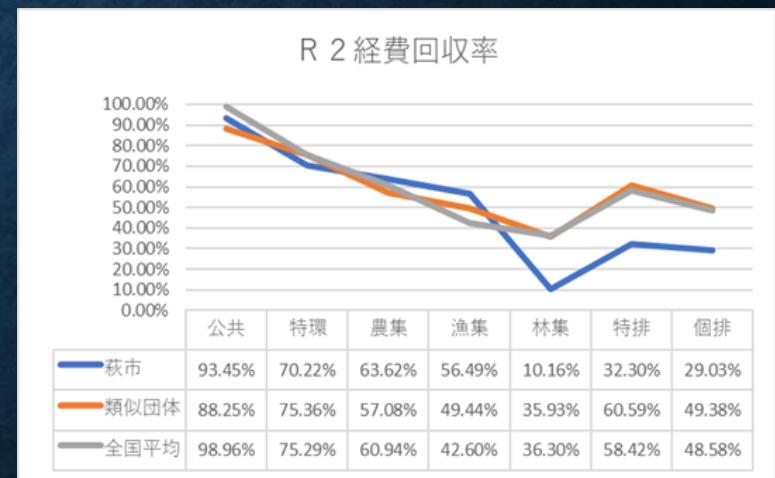
（1ヶ月当たり）

#### 4) 経営指標による現状分析

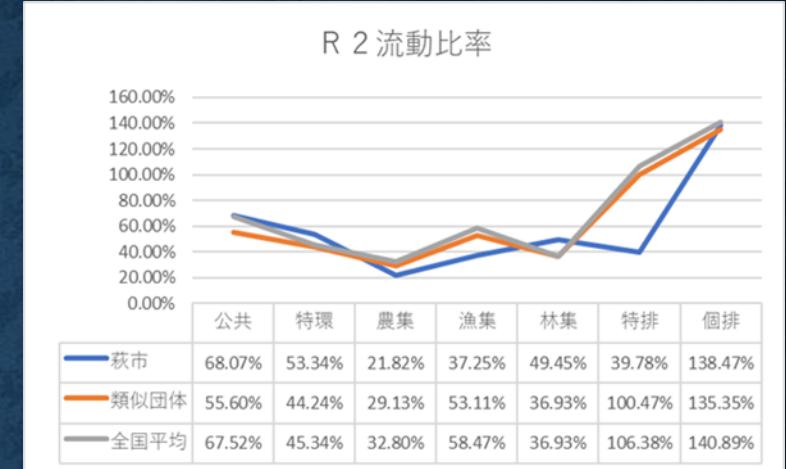
- ①経常収支比率は、下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。  
全事業で経常収支比率が100%となっていますが、これは収支不足分を一般会計からの繰入金で補填しているためであり、経費回収率は全事業で100%を下回っています。一般会計からの基準外繰入金に依存した経営状況になっていることから、持続可能な下水道経営の基盤を確立するため、汚水処理費を削減するとともに施設の再編や使用料の改定等により経営改善を図り、基準外繰入金の削減に取り組む必要があります。



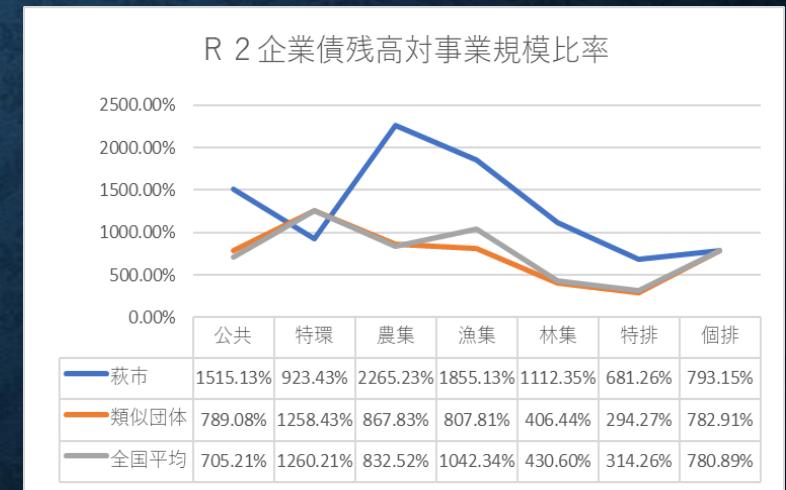
- ②経費回収率は、下水道使用料でどの程度汚水処理費を賄えているかを表す指標です。  
この指標は、使用料で回収すべき経費を全て賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。全事業で100%を下回っており、一般会計からの基準外繰入金に依存した経営状況になっています。



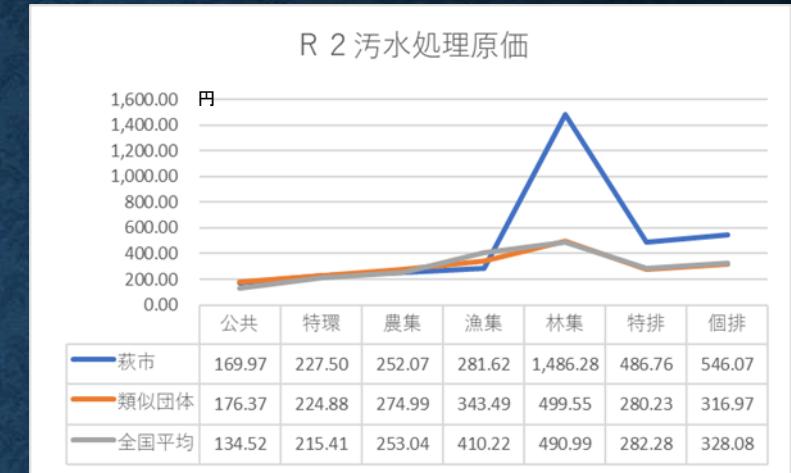
③流動比率は、1年以内に支払わなければならない債務（流動負債）に対する現預金などの流動資産の割合を示す支払能力を表す指標です。この指標は、100%以上であることが必要とされていますが、個別排水事業以外は100%を下回っています。流動比率が低く、企業債残高対事業規模比率が高いことから、事業規模に対して企業債が多額な状況にあります。



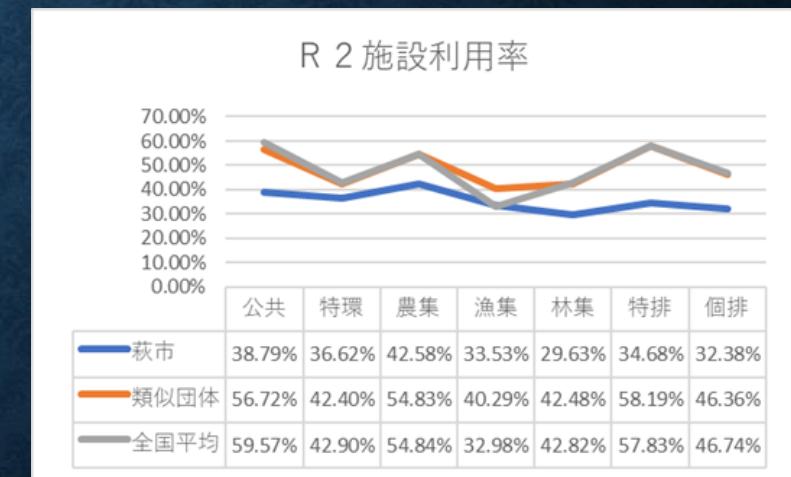
④企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料で支払うべき企業債残高の割合を表す指標です。特定環境保全公共下水道事業以外は類似団体の平均値を上回っています。流動比率が低く、企業債残高対事業規模比率が高いことから、事業規模に対して企業債が多額な状況にあります。これは、下水道整備の財源として多額の企業債を発行したためです。今後、企業債償還の原資を使用料収入等で賄うことが必要となることから、接続率の向上と合わせて、投資規模に見合った使用料水準の検討を行い、経営改善を図っていく必要があります。



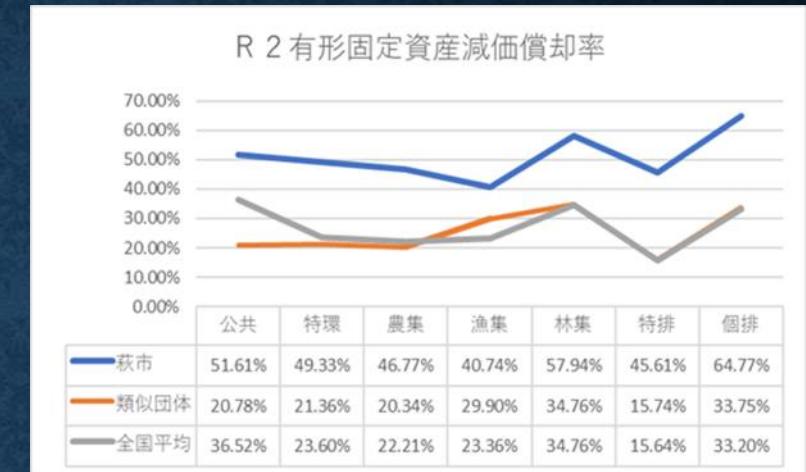
⑤汚水処理原価は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用を表す指標です。公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業以外は類似団体の平均値を上回っています。今後、動力費の高騰や施設の老朽化に伴い、汚水処理費は増加することが予想されるため、有収水量を確保するとともに汚水処理費を削減する取組を強化し、適正な使用料水準を検討する必要があります。



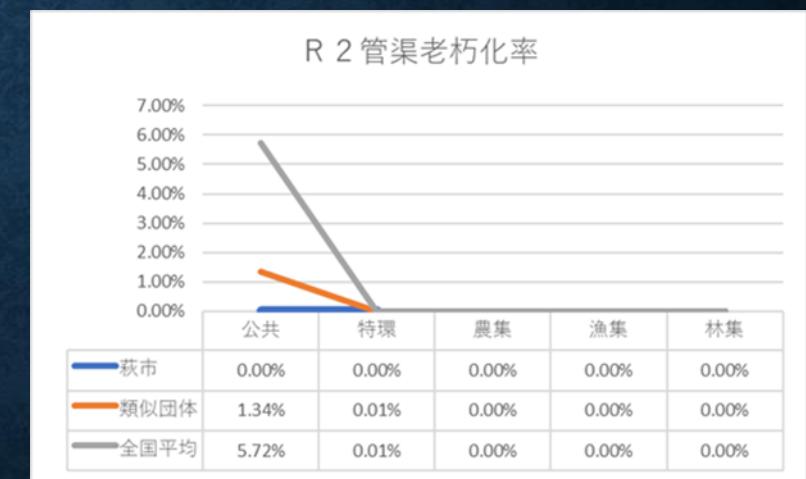
⑥施設利用率は、施設や設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を表す指標です。人口減少や節水機器の普及等により、全事業で施設の規模が過大となっている状況にあり、類似団体の平均値を下回っていることから、今後、施設の統廃合や適正規模を検討する必要があります。



⑦有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。この指標は、100%に近いほど資産が耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築などの必要性を把握することができます。全事業で類似団体の平均値を上回っており、施設の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づき、計画的で効率的な施設の改築を行う必要があります。



⑧管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。現在、法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、最も古い管渠が令和16年度に法定耐用年数の50年を経過し、その後は、毎年法定耐用年数を超える管渠が増え続けることになります。将来の更新時期を把握し、今後の投資計画等の見直しを図る必要があります。



## 【現状分析及び経営課題のまとめ】

- 経常収支比率は、全事業で100%となっていますが、これは収支不足分を一般会計からの繰入金で補填しているためであり、経費回収率は全事業で100%を下回っています。一般会計からの基準外繰入金に依存した経営状況になっていることから、持続可能な下水道経営の基盤を確立するため、汚水処理費を削減するとともに施設の再編や使用料の改定等により経営改善を図り、基準外繰入金の削減に取り組む必要があります。
- 流動比率が低く、企業債残高対事業規模比率が高いことから、事業規模に対して企業債が多額な状況にあります。これは、下水道整備の財源として多額の企業債を発行したためであり、今後、企業債償還の原資を使用料収入等で賄うことが必要となってきます。接続率の向上と合わせて、投資規模に見合った使用料水準の検討を行いながら経営改善を図っていく必要があります。
- 施設利用率は、全事業で類似団体の平均値を下回っています。人口減少や節水機器の普及等により、全事業で施設の規模が過大となっている状況にあり、今後、施設の統廃合や適正規模を検討する必要があります。
- 有形固定資産減価償却率は、全事業で類似団体の平均値を上回っています。施設の老朽化が進んでおり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的で効率的な施設の改築を行う必要があります。
- 現在、法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、最も古い管渠が令和16年度に法定耐用年数の50年を経過します。その後は、毎年法定耐用年数を超える管渠が増え続けることから、将来の更新時期を把握し、今後の投資計画等の見直しを図る必要があります。

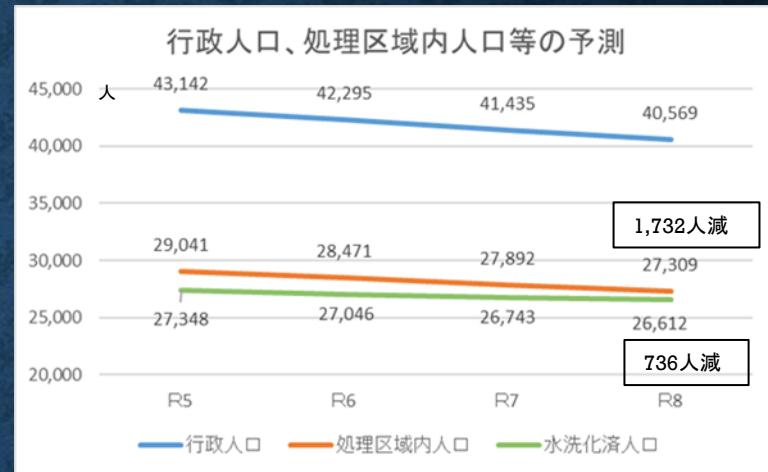
### 3. 将来の事業環境

#### 1) 行政人口、処理区域内人口等の予測

- 行政人口は、上位計画となる「萩市基本ビジョン」の予測数値を採用しました。
- 処理区域内人口は、人口推計の予測数値に令和3年度の行政人口と処理区域内人口の割合を掛けて算出しました。
- 水洗化済人口は、人口推計の予測数値に令和3年度の行政人口と水洗化済み人口の割合を掛け、汚水処理区域の整備拡大に伴う接続人口の増加見込を加算して算出しました。
- 処理区域内人口は、令和5年度29,041人の見込みですが、令和8年度には27,309人に減少する見込みです。
- 水洗化済人口は、令和5年度27,348人の見込みですが、令和8年度には26,612人に減少する見込みです。

#### 2) 有収水量の予測

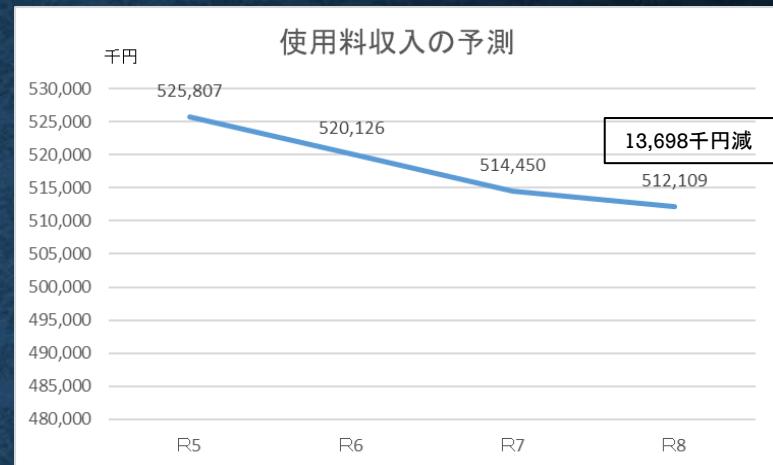
- 有収水量は、水洗化済人口の予測数値に令和3年度の水洗化済人口1人当たりの年間有収水量を掛けて算出しました。
- 人口減少に伴い、有収水量は、令和5年度3,282千m<sup>3</sup>の見込みですが、令和8年度には3,197千m<sup>3</sup>に減少する見込みです。



### 3) 使用料収入の予測

○使用料収入は、有収水量の予測数値に令和3年度の使用料単価を掛けて算出しました。

○現行の料金体系の場合、使用料収入は、令和5年度は525,807千円の見込みですが、令和8年度には512,109千円に減少する見込みです。



### 【将来の事業環境及び経営課題のまとめ】

○人口減少に伴い、有収水量が減少する見通しです。

○有収水量の減少により、使用料収入も減少するため、財政状況が悪化する見通しです。安定した使用料収入の確保が必要となります。

○人口減少に伴う有収水量の減少により、施設利用率が更に低下し、未利用施設が増加することで維持管理効率の低下や過大な投資が発生する恐れがあり、適切な施設管理による汚水処理原価の低減を図る必要があります。

## 4. 経営の基本方針

### 1) 経営課題

- 汚水処理費の削減
- 適正な使用料水準の検討及び使用料の改定による安定した使用料収入の確保
- 接続率の向上
- 施設の最適化による維持管理費の低減
- 計画的で効率的な施設の改築

### 2) 経営の基本方針

- 下水道使用料の適正化による経営基盤の強化及び安全で快適な下水道サービスの持続的・安定的な提供
- 下水道未普及地区の解消
- ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設管理

### 3) 経営目標

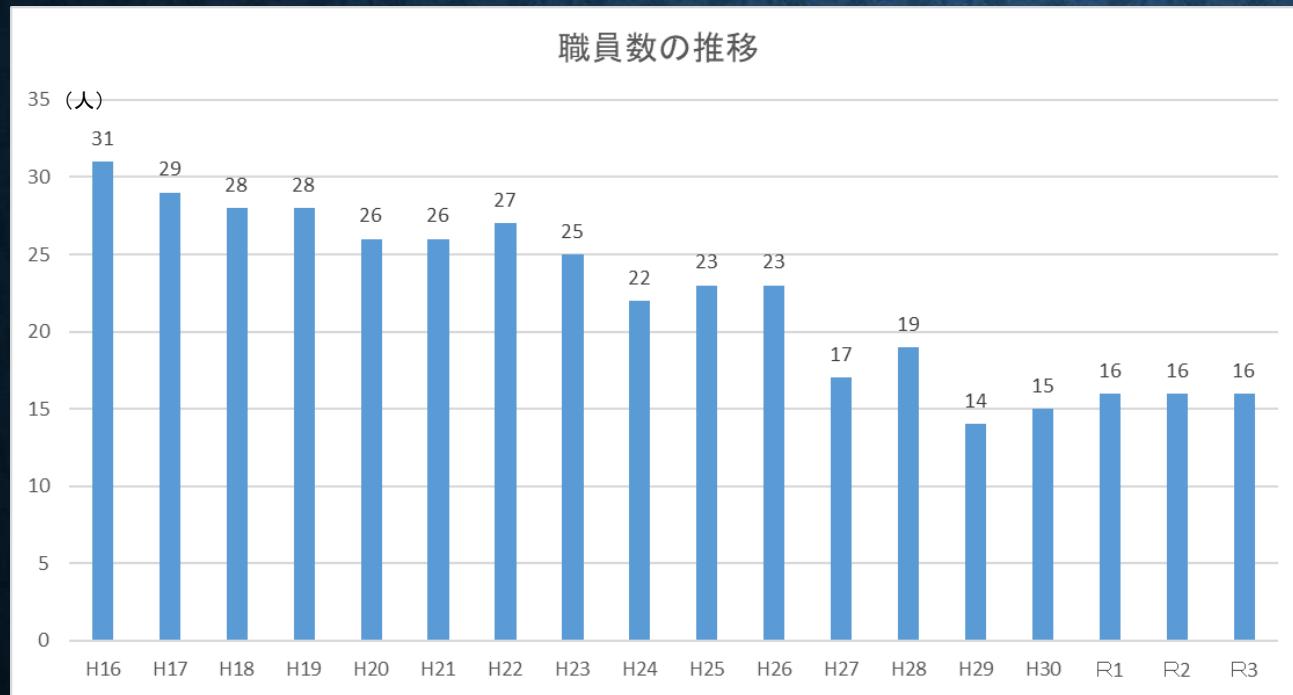
経営の基本方針を実現するための業績指標を①経費回収率の向上、②一般会計繰入金の削減、③汚水処理人口普及率の向上と定め、それぞれの目標値を設定しました。地方公営企業は、経済性を發揮しながら公共の福祉を増進することを経営の基本原則としており、その経営に要する経費は、その経営に伴う料金をもって充てる独立採算制をとっていますが、「経営指標による現状分析」でも述べたとおり、本市の下水道事業は収益的収支不足額を一般会計からの基準外繰入金で補填している状況です。これは、本来であれば、福祉・子育て・教育等の他の行政サービスの費用として充てられるべきものです。今後、健全な下水道事業経営を目指すためには、最終的に基準外繰入金に依存することなく経費回収率100%を確保し、収益的収支の均衡を目指します。

業績指標	①経費回収率 (維持管理費)	【参考】経費回収率 (維持管理費+資本費)	②一般会計繰入金 (対R3年度)	③汚水処理人口普及率
現状 (R3)	86.6%	81.7%	1,024,694千円	88.8%
目標 (R8)	90%以上	-	R3年度繰入額以下	92.6%

## 5. 効率化・経営健全化の取組

### 1) 定員の適正化

下水道事業では、これまで経営健全化のため、組織の見直しや民間部門の活用による定員の適正化に取り組んできました。令和3年度末の職員数は、平成16年度と比較するとほぼ半減しています。地方公営企業を取り巻く経営環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しながら、今後も最小限の人員で最大のサービスが提供できるよう、定員適正化に取り組みます。



## 2) 支出削減のための具体的な取組に関する事項

### ①これまでの取組

下水道事業の支出削減のための主な取組として、以下のことを行いました。

#### 【維持管理コスト等の削減】

実施年度	取組内容	削減効果
平成19～21年度	過去に高利率で借り入れた企業債の繰上償還による支払利息の削減	総額△320,328千円
平成20年度	大井湊浄化センターにおける汚泥減量化による汚泥引抜運搬費の削減	年間△3,000千円
平成25年度	須佐浄化センター（特環）と須佐浦地区処理場（漁集）の処理場統合による維持管理費の削減	年間△5,000千円
平成30年度	萩浄化センターにおける1日あたりの使用電力の目標値の設定による動力費の削減	年間△2,400千円
令和3年度	越ヶ浜浄化センターにおける余剰汚泥の引抜量調整による汚泥処分費の削減	年間△6,900千円

#### 【建設コストの削減】

実施年度	取組内容	削減効果
平成24年度	大井浦地区漁業集落排水事業の区域縮小（市場地区）による整備事業費の削減	整備事業費△150,000千円
平成25年度	椿南2期地区農業集落排水事業の区域縮小（霧口、沖原の一部、笠屋の一部）による整備事業費の削減	整備事業費△330,000千円
令和2年度	公共下水道ストックマネジメント計画に基づく更新費用の平準化による更新事業費の削減	更新事業費△497,000千円
令和2年度	大井浦地区漁業集落排水事業の区域縮小（門前地区）による整備事業費の削減	整備事業費△64,000千円
令和3年度	公共下水道事業計画の縮小による整備事業費の削減	整備事業費△1,400,000千円

## ②これからの取組

山口県が令和4年度までに策定する「広域化・共同化計画」において、し尿処理施設との共同化を令和12年度の処理開始に向けて検討を行うほか、他の統合事例や先進事例により、近隣処理区の統合に関する調査及び研究を進めます。

また、ストックマネジメント計画等による機械・電気設備の更新においては、省エネ技術の採用やダウンサイ징などを検討します。

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
し尿処理施設との共同化		検討・事業計画変更				実施設計・施設整備			処理開始
広域化・共同化の調査研究									
設備の省エネ技術の採用及びダウンサイ징の研究									

## 6. 投資・財政計画（収支計画）

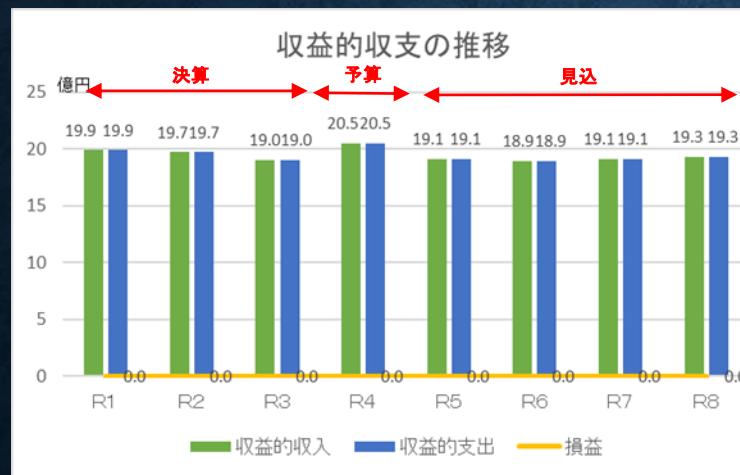
### (1) 収支計画

#### ①現状の使用料水準における財政収支

現状の使用料水準における将来の財政収支を収益的収支、資本的収支及び経営指標に分けて分析した結果、人口減少に伴う下水道使用料の減少及び動力費などの維持管理費が増加するため、収益的収支の一般会計繰入金が増加する見込みです。また、建設改良費及び企業債償還金が増加するため、資本的収支の一般会計繰入金も増加する見込みです。

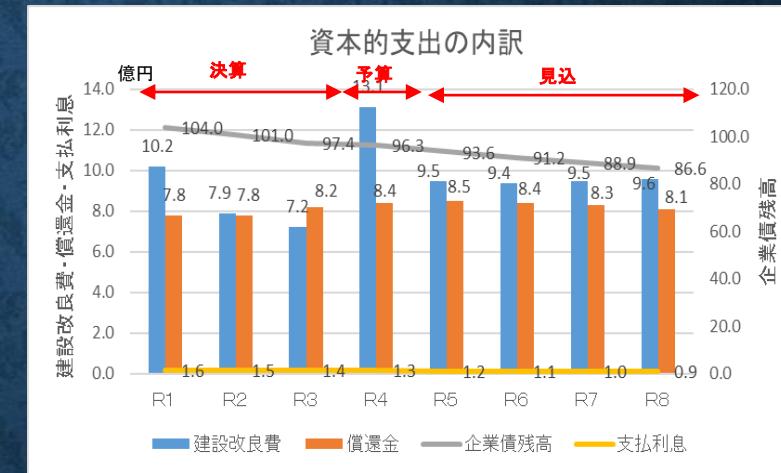
##### a) 収益的収支

令和5年度以降は、人件費や支払利息が減少する見込みですが、動力費などの維持管理費が増加するため、収支総額は令和4年度以前と同程度となる見込みです。単年度ごとの収支を示す損益は、一般会計からの繰入金により均衡しています。



## b) 資本的収支

公営企業会計の資本的収支は、建設改良などにかかる費用を減価償却費などの内部留保資金等で賄うことになり、補助金や企業債などの特定財源以外の収入がないため、赤字となる構造です。令和4年度の資本的支出の規模が大きくなっていますが、これは令和3年度からの繰越事業費が含まれているためです。令和5年度以降は、投資の平準化により9億円程度で推移する見込みです。また、企業債償還金は令和5年度にピークを迎え、それ以降は徐々に減少していく見込みです。

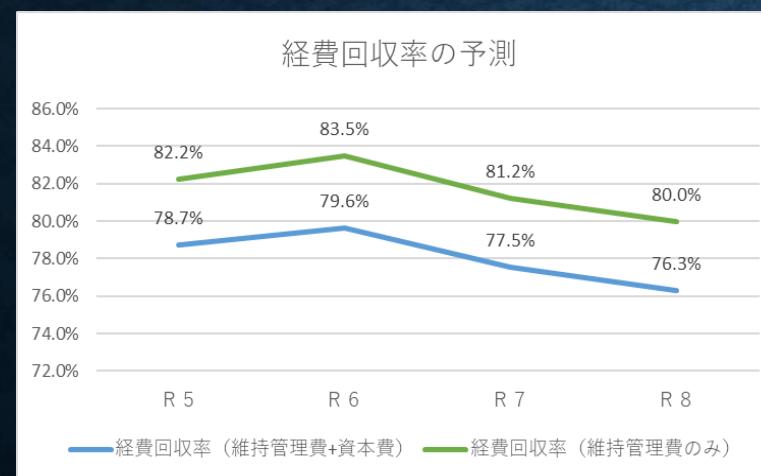


### c) 経営指標

現状の使用料水準の場合、経営目標と比較すると令和8年度の指標は、汚水処理人口普及率を除いて現状より悪化する見込みとなりました。経費回収率が低下した要因は、主に人口減少に伴う下水道使用料の減少及び動力費などの維持管理費の増加によるものです。

また、一般会計繰入金が増加した要因は、収益的収支では下水道使用料の減少及び動力費などの維持管理費の増加によるものです。資本的収支では、建設改良費及び企業債償還金の増加によるものです。

業績指標	①経費回収率 (維持管理費)	②一般会計繰入金 (対R3年度)	③汚水処理人口普及率
現状 (R3)	86.6%	1,024,694千円	88.8%
目標 (R8)	90%以上	R3年度以下	92.6%
検討結果 (R8)	<u>80.0%</u>	<u>1,074,414千円</u>	<u>92.6%</u>



## ②経営改善方策の検討

今後は、人口減少に伴う下水道使用料の減少や動力費などの維持管理費の増加により、財政状況が悪化する見込みとなります。これらの課題への対策として、経費削減による改善が考えられますが、「効率化・経営健全化の取組」で整理したように、支出削減のための具体的な取組を推進しており、既に効率的な事業運営に資する取組を行っているため、現時点では更に大幅な経費削減を行うことは困難な状況です。また、今後、下水道の機能を維持するための事業の実施には、一定の経費が必要となります。以上のことから、持続可能な下水道経営を行うためには、下水道事業収入の根幹である下水道使用料の改定が必要となります。そのため、総務省が掲げる基準である「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総務省自治財政局通知平成21年7月8日）に基づき、公営企業が最低限行う経営努力として「下水道使用料 月3,300円/20m<sup>3</sup>（税込）」を目標として、以下のとおりシミュレーションを行いました。

	維持管理費 (汚水)	資本費 (汚水)	合計	下水道使用料 (改定前)
R8	640,301千円	30,857千円	671,158千円	512,109千円

### 【パターン1：令和8年度に維持管理費及び資本費の全額を賄う使用料改定を行う場合】

$$671,158\text{千円}/512,109\text{千円} \approx 1.31$$

現行使用料 月2,970円/20m<sup>3</sup>（税込） $\times 1.31 \approx 3,890\text{円}$  → 920円up  
改定後使用料

### 【パターン2：令和8年度に維持管理費の全額を賄う使用料改定を行う場合】

$$640,301\text{千円}/512,109\text{千円} \approx 1.25$$

現行使用料 月2,970円/20m<sup>3</sup>（税込） $\times 1.25 \approx 3,710\text{円}$  → 740円up  
改定後使用料

### 【パターン3：令和8年度に維持管理費の90%を賄う使用料改定を行う場合】

$$640,301\text{千円} \times 0.9/512,109\text{千円} \approx 1.13$$

現行使用料 月2,970円/20m<sup>3</sup>（税込） $\times 1.13 \approx 3,350\text{円}$  → 380円up  
改定後使用料

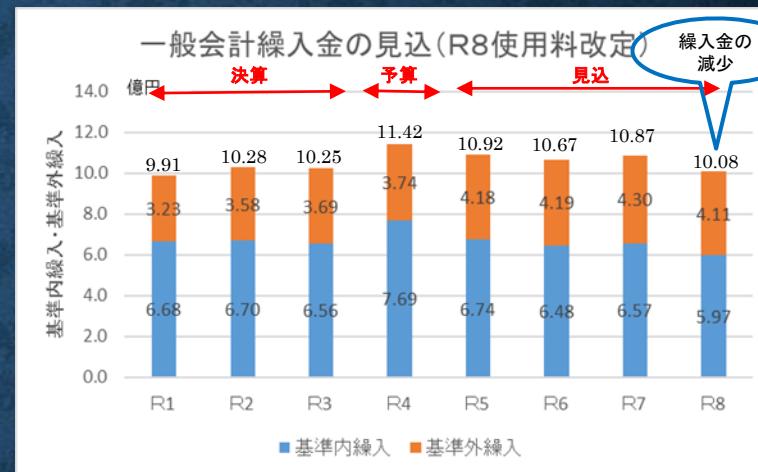
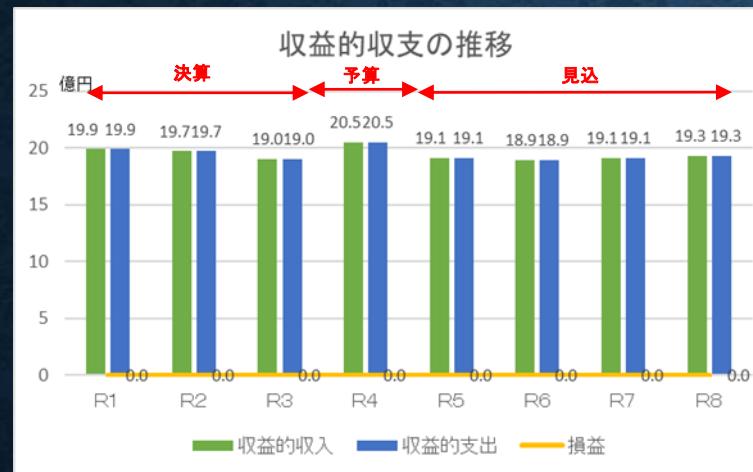
1回の使用料改定で維持管理費と資本費の全額を賄うことにした場合は約31%、維持管理費の全額を賄うことにした場合は約25%の使用料の大幅な使用料改定が見込まれ、利用者の負担が急増することから、令和8年度の改定では使用料収入で維持管理費の90%を賄うことを目指します。

この場合、約13%の使用料改定となります。

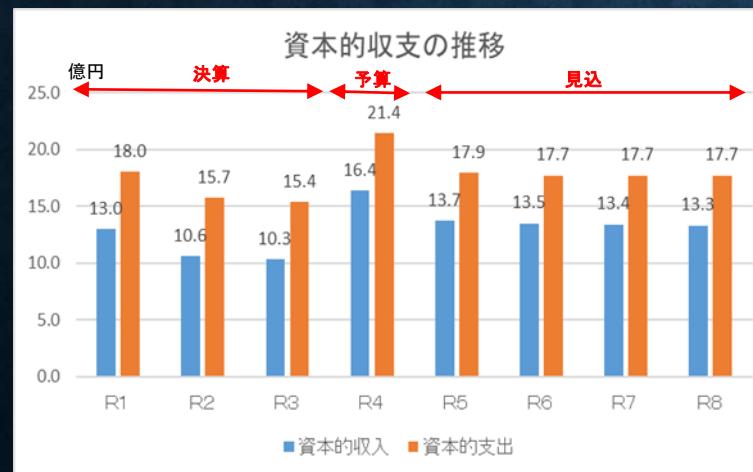
### ③経営改善方策を踏まえた財政収支

経営改善方策を踏まえた財政収支に変化はありませんが、令和8年度に使用料を改定することで一般会計繰入金が減少する見通しです。

#### a) 収益的収支



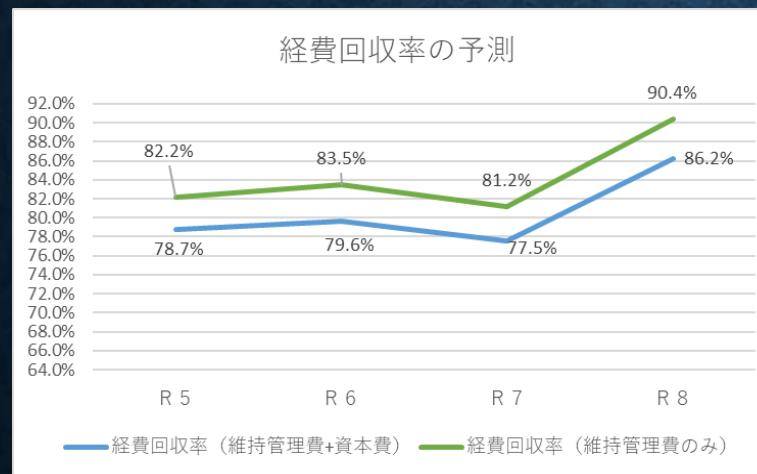
#### b) 資本的収支



### c) 経営指標

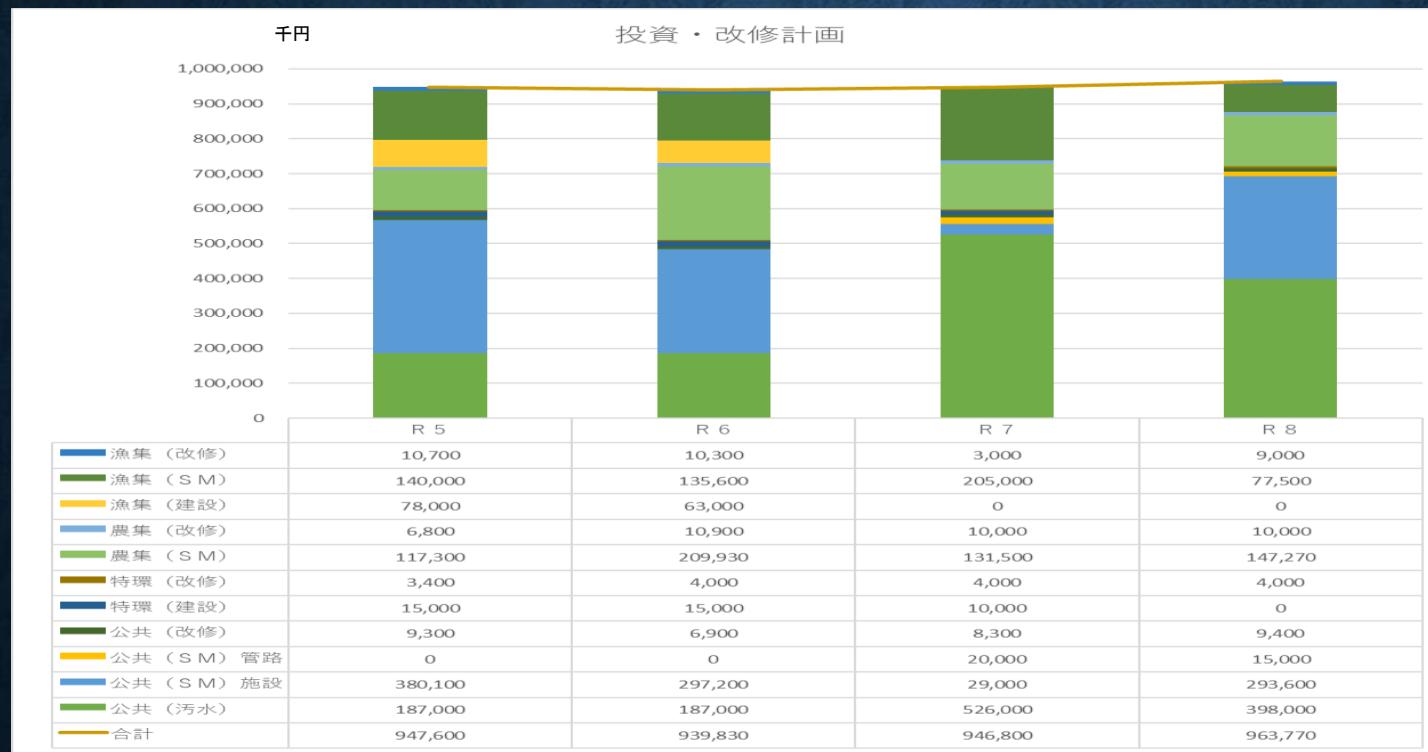
令和8年度に使用料を改定することで、経費回収率の目標値を達成する見込みです。また、一般会計繰入金削減の目標値も達成する見通しです。

業績指標	①経費回収率 (維持管理費)	②一般会計繰入金の削減 (対R3年度)	③汚水処理人口普及率
現状 (R3)	86.6%	1,024,694千円	88.8%
目標 (R8)	90%以上	R3年度以下	92.6%
検討結果 (R8)	<u>90.4%</u>	<u>1,007,840千円</u>	<u>92.6%</u>



## (2) 投資・改修計画

公共下水道事業については、污水整備として山田・椿東・椿地区の面整備を行います。漁業集落排水事業については、大井浦地区の面整備を行います。特定環境保全公共下水道事業については、老朽管渠の更新事業を行います。また、施設の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な施設の改築を行います。



## 7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会资本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

令和3年度の本市の経費回収率は、維持管理費のみの場合は86.6%、資本費を含めた場合は81.7%であり、ともに100%を下回っています。現状では、下水道使用料収入で維持管理費すら賄えていない状況にあり、下水道サービスを持続的・安定的に提供するためにも適正な下水道使用料水準の検討が必要な状況です。今後、経費回収率の向上に向けて令和5年度に基本方針を決定し、令和6～7年度に財政計画を策定し、適正な下水道使用料水準を検討します。その後、令和8年度に下水道使用料の改定を予定します。持続可能で自立的な下水道経営の確立を目指して、下水道使用料改定の必要性について適宜検討することとし、少なくとも5年に1度の頻度で検証を行います。

年度	実施事項
令和5年度	基本方針の決定
令和6年度	財政計画策定、適正な下水道使用料水準の検討
令和7年度	
令和8年度	下水道使用料の改定

様式第2号 投資・財政計画

法適用企業・収益的収支 合計(税抜)			(単位:千円、%)											
年 度			平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)		
区 分			※公共・特環のみ											
収益的収入	1. 営業収益(A)	423,340	575,358	573,935	591,736	608,026	590,114	621,773	627,389	599,126	662,778			
	(1) 料金収入	356,563	514,857	510,405	509,216	515,122	500,173	525,807	520,126	514,450	578,683			
	(2) 受託工事収益(B)													
	(3) その他の収益	66,777	60,501	63,530	82,520	92,904	89,941	95,966	107,263	84,676	84,095			
	2. 営業外収益	612,966	1,479,473	1,418,361	1,378,682	1,288,373	1,454,986	1,289,284	1,265,558	1,311,661	1,262,787			
	(1) 補助金	289,877	795,552	754,664	726,490	643,462	796,796	642,106	610,205	645,130	581,758			
	他会計補助金	289,877	778,052	715,300	694,975	628,298	760,796	642,106	610,205	645,130	581,758			
	その他補助金		17,500	39,364	31,515	15,164	36,000							
	(2) 長期前受金戻入	321,672	682,077	662,308	651,390	643,508	657,444	646,429	654,604	665,782	680,280			
	(3) その他の収入	1,417	1,844	1,389	802	1,403	746	749	749	749	749			
収益的収支	収入計(C)	1,036,306	2,054,831	1,992,296	1,970,418	1,896,399	2,045,100	1,911,057	1,892,947	1,910,787	1,925,565			
	1. 営業費用	905,260	1,864,788	1,815,874	1,805,954	1,747,008	1,866,349	1,770,064	1,762,119	1,789,031	1,812,067			
	(1) 職員給与費	80,666	109,905	111,574	108,993	101,675	109,915	90,994	60,282	60,282	60,282			
	基本給	42,564	37,158	59,337	58,769	55,320	55,588	46,749	30,053	30,053	30,053			
	退職給付費	3,604	5,219	5,903	4,427	4,184	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	その他	34,498	67,528	46,334	45,797	42,171	49,327	39,245	25,229	25,229	25,229			
	(2) 経費	230,744	564,975	542,158	539,621	507,428	630,232	538,838	552,093	562,663	569,730			
	動力費	25,207	60,213	69,860	53,261	61,902	73,108	110,797	112,006	113,229	114,466			
	修繕費	16,748	100,522	32,939	52,460	39,556	26,836	43,092	46,842	47,699	44,842			
	材料費	950	2,133	1,990	913	4,039	5,877	4,056	4,056	4,056	4,056			
	その他	187,839	402,107	437,367	432,987	401,931	524,411	380,893	389,189	397,679	406,366			
支出	(3) 減価償却費	593,850	1,189,908	1,162,144	1,157,340	1,137,905	1,126,202	1,140,232	1,149,744	1,166,086	1,182,055			
	2. 営業外費用	117,882	188,960	176,422	164,464	149,391	178,751	140,993	130,828	121,756	113,498			
	(1) 支払利息	116,725	177,089	164,414	151,615	139,127	129,050	116,314	106,149	97,077	88,819			
	(2) その他の支出	1,157	11,871	12,008	12,849	10,264	49,701	24,679	24,679	24,679	24,679			
	支出計(D)	1,023,142	2,053,748	1,992,296	1,970,418	1,896,399	2,045,100	1,911,057	1,892,947	1,910,787	1,925,565			
特別損益	経常損益(C)-(D)	13,164	1,083											
	特別利益(F)		1,071											
特別損失	特別損失(G)	13,164	1,443											
	特別損益(F)-(G)	△ 13,164	△ 372											
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)			711											
継越利益残余金又は累積欠損金(I)														
流动資産	流动資産	294,895	534,699	463,878	573,349	691,280	650,786	709,413	699,280	704,960	712,048			
	うち未収金	80,551	266,393	228,066	386,890	303,253	91,090	304,180	301,269	304,351	306,806			
	流动負債	741,657	1,193,114	1,024,231	1,086,480	1,130,198	1,001,494	1,144,088	1,131,082	1,133,986	1,132,100			
	うち建設改良費分	470,000	777,385	777,724	820,614	822,288	820,718	836,189	829,871	814,455	809,886			
累積欠損金比率	(I) × 100	(A)-(B)												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額													
営業収益一受託工事収益(A)-(B)(M)			423,340	575,358	573,935	591,736	608,026	590,114	621,773	627,389	599,126	662,778		
地方財政法による資金不足の比率((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額														
健全化法施行規則第6条に規定する消滅可能資金不足額														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模														
健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P) × 100)														

法適用企業・資本的収支  
合計(税込)

※公共・特環のみ

(単位:千円)

区分		年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)
資本的収入	1. 企業債	186,600	477,000	592,100	424,700	427,100	693,600	545,000	559,300	573,200	553,600	
	うち資本費平準化債	16,100	43,600	46,600	25,700	54,500	70,400	71,500	70,900	64,600	57,800	
	2. 他会計出資金	165,561	231,407	229,588	246,731	271,402	275,517	353,985	343,600	332,321	315,351	
	3. 他会計補助金	19,924	5,881	6,712	26,458	53,020	40,617	23,995	30,455	49,450	50,905	
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	158,111	477,453	438,919	354,823	253,384	597,648	443,905	416,475	385,250	407,265	
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	9,219	12,584	14,447	8,799	20,835	15,316	6,200	4,500	3,500	9,800	
	9. その他の		20,159	18,843	1,980	11,935	16,055					
計(A)		539,415	1,224,484	1,300,609	1,063,491	1,037,676	1,638,753	1,373,085	1,354,330	1,343,721	1,336,921	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)	89	400	862	5,007	8,391					
純計(A)-(B)(C)		539,326	1,224,084	1,299,747	1,058,484	1,029,285	1,638,753	1,373,085	1,354,330	1,343,721	1,336,921	
資本的支出	1. 建設改良費	368,578	949,166	1,023,908	786,964	715,655	1,305,161	947,600	939,830	946,800	963,770	
	うち職員給与費								30,712	30,712	30,712	
	2. 企業債償還金	509,276	783,602	777,384	777,724	820,613	835,451	845,323	836,189	829,871	814,455	
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他の											
計(D)		877,854	1,732,768	1,801,292	1,564,688	1,536,268	2,140,612	1,792,923	1,776,019	1,776,671	1,778,225	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)	338,528	508,684	501,545	506,204	506,983	501,859	419,838	421,689	432,950	441,304
補償財源	(D)-(C)											
	1. 損益勘定留保資金	314,113	476,403	457,522	469,328	467,693	401,078	301,008	255,716	311,072	313,918	
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金	10,913	89	400	912	5,007	8,389					
	4. その他の	13,502	32,192	43,623	35,964	34,283	92,392	118,830	165,973	121,878	127,386	
計(F)		338,528	508,684	501,545	506,204	506,983	501,859	419,838	421,689	432,950	441,304	
補償財源不足額		(E)-(F)										
他会計借入金残高(G)												
企業債残高(H)		6,380,596	10,538,310	10,401,125	10,090,102	9,735,989	9,630,938	9,364,815	9,119,126	8,891,055	8,656,800	

○他会計繰入金

区分		年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)
収益的収支分			326,584	815,545	755,058	754,979	700,272	826,462	713,803	693,199	705,537	641,584
うち基準内繰入金			282,918	616,654	616,582	618,552	602,385	712,889	612,979	592,179	603,039	544,876
うち基準外繰入金			43,666	198,891	138,476	136,427	97,887	113,573	100,824	101,020	102,498	96,708
資本的収支分			189,062	237,288	236,300	273,189	324,422	316,134	377,980	374,055	381,771	366,256
うち基準内繰入金			37,373	53,567	51,155	51,980	53,228	56,348	61,049	56,153	53,846	52,498
うち基準外繰入金			151,689	183,721	185,145	221,209	271,194	259,786	316,931	317,902	328,125	313,758
合計			515,646	1,052,833	991,358	1,028,168	1,024,694	1,142,596	1,091,783	1,067,254	1,087,308	1,007,840